

平成30年度 杜陵高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

杜陵高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

- ・ 分掌により業務が集中することがあり業務負担の片寄りがある。
- ・ 教職員の月平均勤務時間外80時間を越える職員は少ない。
- ・ 年次休暇・週休日等の振替取得状況は良好である。
- ・ 教職員の健康管理区分C1以上49%(H29年度)

2 目指す姿

- ・ 教職員一人ひとりが、職場の一体感を感じながら効率的に業務に取り組んでいる。
- ・ 管理職が日頃から、教職員に対し研修を奨励し、用務の効率化を進めている。
- ・ 教職員が、自己の充実のための時間を十分に確保できている。
- ・ 学校の用務の効率化によって、生徒自らが考え判断する力を身につけている。

3 取組内容

(1) 教職員の負担軽減

- ・ 各分掌の業務分担の見直しにより、業務の効率化を進めます。
- ・ 生徒自らが主体的に学習、部活動に取り組める環境作りについて研修を進めます。
- ・ 管理職が、休日勤務した職員の振替取得を積極的に勧めます。
- ・ 管理職を中心に、外部機関との連携を強め、その力を借りた校務運営を模索します。

(2) 教職員の健康確保等

- ・ 管理職が、職員個々の健康診断の結果について配慮し、受診が必要な職員への積極的な声掛けをします。
- ・ 教職員のメンタルヘルス対策を推進します。
- ・ 教職員の子育て・介護休暇取得について支援します。

4 目標

- ・ 月平均勤務時間外80時間以上の勤務を行う教職員→0人
- ・ 健康管理区分C1に該当する教職員→1割減
- ・ 健康診断における有所見者の受診率→100%
- ・ 週休日等の振替取得率80%以上

岩手県教職員働き方改革プラン(H30.6.19策定 県教委)

【策定趣旨】

教職員の負担軽減が一刻の猶予も許されない喫緊の課題であるとの認識の下、強い決意で対策に取り組み、教職員が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって子どもたち一人一人に向き合うことができる時間を確保。

【取組の方向性】

「教職員の負担軽減」、「教職員の健康確保等」の2本の柱により、取組を推進(H30は新規予算事業を含む22の具体的取組を推進)

【プランの期間】

平成30年度(2018年度)～2020年度までの3カ年度(緊急かつ重点的に対策を講じるもの。)

【プランの目標】

- (1) 業務への充実感や安心感の向上
- (2) 県立学校における長時間勤務者の割合の削減

時間外勤務	取組期間	
	H30(2018)年度	2019・2020年度
80時間以上(月)	(対前年度) 3割減	(対前年度) 3割減
うち100時間以上(月)	(対前年度) 半減	ゼロ



≪2021年度以降
できるだけ速やかに≫
**長時間勤務
ゼロ**